

上川北部森林管理署士別森林事務所車庫新築工事設計業務

入札説明書

上川北部森林管理署士別森林事務所車庫新築工事設計業務に係る入札公告（業務）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日：令和8年7月3日

2 支出負担行為担当官

北海道森林管理局長 宇野 聡夫

3 業務概要

(1) 業務名 上川北部森林管理署士別森林事務所車庫新築工事設計業務
(電子入札対象案件) (電子契約試行対象案件)

(2) 業務場所 士別市東5条6-20-11

(3) 業務内容 上川北部森林管理署士別森林事務所車庫新築工事に係る設計業務
詳細は「建築設計業務仕様書」のとおり。

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年12月2日まで

(5) 本業務は、予定価格が1千万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に規定する基準に基づく価格（以下「低入札調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。

(6) その他

① 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。

この申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：北海道森林管理局 経理課 主計係

北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

電話：050-3160-6281 (011-622-5214)

メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

・受付時間：9時から17時までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」

という。)は除く。

- ② 電子入札システムで使用できるICカードは、一般競争(指名競争)競争参加資格審査申請に基づき、承認された競争参加有資格者名でICカードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったものとする。

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和7・8年度の北海道森林管理局における測量・建設コンサルタント等の建築士事務所に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(昭和14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること)。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 平成23年4月1日から令和8年3月31日までの15年間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

同種業務：延床面積50㎡以上の木造建築物の新築における工事監理業務の実績を有する者であること(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合に限る。)

- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)(以下「法」という)第2条第3項に規定する2級建築士以上の資格を有する者を当該設計業務に「管理技術者」として配置できること。

また、平成23年度以降に、上記(4)に掲げる業務の経験を有する者であること。

- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に、次の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基

準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。))。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(7) 親会社と子会社の関係にある場合

(1) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(1) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(8) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 北海道森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有している者であること。

5 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4 (2) の認定を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4 (1) 及び(3) から (9) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて 4 (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時ににおいて 4 (2) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、以下により電子入札システムを用いて提出すること。

① 提出期間： 令和 8 年 7 月 6 日から令和 8 年 7 月 21 日までの休日を除く毎日、9 時から 17 時まで（12 時から 13 時を除く）。

② 提出方法：

電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「競争参加資格確認申

請書」(別紙様式1)、「競争参加資格確認資料」(表紙及び別紙様式2、3)をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書等の合計ファイル容量が10MBを超える場合には、原則として電子メール(電子メール送信容量は、1通につき7MB以内とする。(締切日時必着)以下同じ。)で提出すること。この場合、必要書類の一式を電子メールで送付するものとし、下記の内容を記載した書面(様式任意)を電子入札システムより、申請書及び資料として送信すること。

- 1 電子メールで提出する旨の表示
- 2 書類の目録
- 3 書類のページ数
- 4 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号
電子メールの提出先又は送付先は次のとおり。
北海道森林管理局 経理課 専門官
電話 011-622-5214
メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

③ ファイル形式：

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーションPDFファイル
- ・画像ファイルJPEG形式又はGIF形式
- ・圧縮する場合の圧縮ファイルZIP形式

(2) 競争参加資格確認申請書は、別紙様式1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。ただし、①の同種業務の実績、②の配置予定の技術者の同種業務の経験については、業務が完了し、引渡しが進んでいるものに限り記載すること。

- ① 業務実績として、4(4)に掲げる資格があることを判断できる同種業務の実績を別紙様式2に1件記載すること。
- ② 配置予定の技術者として、4(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種業務の経験等を別紙様式3に1件記載することとし、他の業務の従事状況においては、国・県・市町村・民間等全てにおいて記載し、本業務を受注した場合の対応措置においては、従事案件における発注者の意向を踏まえ明確に記載すること。
- ③ 契約書の写しとして、①の同種業務、②の配置予定技術者の経験においては、実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。契約書の他に業務計画書等の当該業務の内容(同種業務の実績及び技術者の経験)が証明できる書類を添付すること。必要書類の添付がないものについては、入札に参加できないので留意すること。

- (4) 資料作成説明会については、原則として実施しない。
- (5) (1)の期間内に申請書等の提出がない場合（必要書類の提出不足等も含む）又は申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。なお、記載内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認ができるものとする。抽象的内容の記載は認めない。
- (6) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については、令和8年7月27日までに通知する。なお、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。
- (7) 競争参加資格確認資料のヒアリングについては、原則として実施しない。
- (8) その他
 - ① 資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 支出負担行為担当官は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - ③ 提出された申請書等は、返却しない。
 - ④ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

6 競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。
 - ① 提出期限： 令和8年7月30日17時まで
 - ② 提出先： 北海道森林管理局 経理課 専門官
電話 011-622-5214
メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp
 - ③ 提出方法： 原則として電子メールとする。（提出期限必着）
- (2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和8年8月3日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。
- (3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面の写しを、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。
 - ① 閲覧期間： 令和8年8月6日から令和8年9月4日までの休日を除く毎日、9時から17時まで。

- ② 方法：インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.html>)

- (4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式は自由）により再苦情を申し立てることができる。
- ① 提出期限：(2)の回答書を受け取った日から7日（休日を除く。）以内。
- ② 提出先：(1)の②に同じ。
- ③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）
- (5) 再苦情の申立てについては、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。
- (6) 支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえたうえで、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、次の内容を書面により回答する。
- ① 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由
- ② 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

7 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
- ① 提出期間：令和8年7月7日から令和8年7月28日まで。
- ② 提出先：北海道森林管理局 経理課 専門官
電話 011-622-5214
メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp
- ③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）
- (2) (1)の質問に対する回答は、書面（電子メール）により行う。
- また、(1)の質問及び回答書の写しを次のとおり閲覧に供するとともに、北海道森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。
- ① 閲覧期間：令和8年7月30日から令和8年8月3日まで。

8 入札及び開札の日時等

- (1) 電子入札システムによる入札
- | | |
|-----------|-----------------|
| 入札開始日時 | 令和8年7月28日10時00分 |
| 入札締切・開札日時 | 令和8年8月4日10時00分 |

9 入札方法等

- (1) 入札書は電子入札システムを用いて提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 納付（保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店）。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。
 - 1) 利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店）
 - 2) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁：北海道森林管理局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。ただし、予決令第86条に規定する調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の3以上とする。

11 業務費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を電子入札システムにより提出すること。

なお、業務費内訳書の様式は自由であるが、数量、単価、金額等を必ず明記すること。

① 電子入札方式の場合

ア 提出方法

業務費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、業務費内訳書添付フィールドに業務費内訳書を添付し、入札書とともに送信すること。ただし、業務費内訳書のファイルの容量が10MBを超える場合には、次によること。

イ 電子メールについて

業務費内訳書が10MBを超える場合には、業務費内訳書についてのみ原則として電子メール（提出期限必着）で提出すること。この場合には、業務費内訳書の一式を郵送で送付するものとし、その他、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（自由様式）を作成し、内訳書フィールドに添付し電子入札システムにより送信すること。

- (ア) 電子メールで提出する旨の表示

- (イ) 書類の目録
- (ウ) 書類のページ数
- (エ) 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

提出先は次のとおり。

北海道森林管理局 経理課 専門官

電話 011-622-5214

メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

ウ ファイル形式：電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合のファイル形式については、以下のいずれかの形式で作成し、入札書添付欄に添付するものとする。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーションPDFファイル
- ・ 画像ファイルJPEG形式又はGIF形式
- ・ 圧縮ファイルZIP形式

② 紙入札方式での場合

入札書とともに業務費内訳書を提出すること。

(2) 提出された業務費内訳書は返却しない。

(3) 入札参加者は、商号又は名称並びに住所、あて名及び業務名を記載し、記名を行った業務費内訳書を提出しなければならない。

また、提出された業務費内訳書について支出負担行為担当官から説明を求めることがある。

なお、当該業務費内訳書の提出のない者がした入札は無効とする。

12 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、林野庁電子入札システム運用基準に定める立会官を立ち合わせて行う。

13 入札の無効

(1) 入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札、暴力団排除に関する誓約事項について虚偽又はこれに反する行為が認められた入札並びに北海道森林管理局ホームページに掲示している北海道森林管理局競争契約入札心得において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(2) (1)の無効の入札を行った者を落札したことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。

(3) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

14 落札者の決定方法

(1) 落札者は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によると当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(2) 履行確実性の審査・評価に関するヒアリングに応じない者（当該ヒアリングの日時、指定場所に来なかった場合を含む。）及び当該ヒアリングの実施にあたって、求められた追加資料の提出を期限までに行わない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

ただし、天災・事故・病気など特別な事情を理由に、ヒアリングに応じなかった場合又は追加資料を提出しなかった場合を除く。

15 調査基準価格を下回った場合の措置

調査基準価格を下回る価格による入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見照会等の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行い、落札者を決定する。この調査期間に伴う当該業務の履行期間の延長は行わない。

16 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

調査基準価格を下回る価格により契約を締結した業務の履行にあたり、受注者は、次の(1)から(5)について実施しなければならないものとする。

(1) 業務成果の内容等について、受注者の照査を実施後に第三者による照査を受注者の負担において実施すること。また、受注者は、照査結果の報告時に第三者の照査者の同席を求めるものとする。

(2) 現地調査等の屋外で行う業務の実施に際しては、配置された予定管理技術者が現場に常駐すること。

(3) 配置予定管理技術者とは別に、次に掲げるすべての要件を満たす技術者を1名配置することとし、その旨が確認できる書面として、任意様式に「増員配置予定技術者の経験及び能力」、「増員配置予定技術者の過去4年間の同種業務の実績一覧」（様式自由）及び「配置予定管理技術者が保有するすべての資格一覧とその資格証等の写し」を提出すること。

① 管理技術者として従事した同種業務の件数について、配置予定管理技術者の有する従事件数以上の従事件数を有している者。

- ② 配置予定管理技術者が保有しているすべての資格を有している者。
すべての要件を満たす増員配置予定技術者を配置することができない場合には、入札に関する条件に違反した入札として、当該入札を無効とする。
なお、増員配置予定技術者は、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。
- (4) 業務実施上、必要となる全ての打合せに管理技術者と上記(3)により増員配置する技術者を出席させること。
- (5) 当該業務の実績における不備により、北海道森林管理局に損害を与えた場合には、受注者の責任において損害補填する旨を明記した受注者の代表者の直筆署名による品質証明書を提出することとする。
また、損害補填の期間は、本業務に係る工事が完成するまでとする。

17 落札者とならなかった者に対する理由の説明

- (1) 落札者とならなかった者のうち、落札者の決定結果に対して不服のある者は、支出負担行為担当官に対して落札者とならなかった理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
- ① 提出期限 : 令和8年8月13日17時まで
② 提出先 : 北海道森林管理局 経理課 専門官
③ 電話 011-622-5214
メールアドレス : h_keiri@maff.go.jp
④ 提出方法 : 原則として電子メールによる。(提出期限必着)
- (2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和8年8月24日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。
- (3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面は、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。
- ① 閲覧期間 : 令和8年8月25日から令和10年3月31日まで
② 方法 : インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。
(<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.html>)
- (4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面(様式は自由)により再苦情を申し立てることができる。
- ① 提出期限 : (2)の回答書を受け取った日から7日(休日を除く。)以内
② 提出場所 : (1)②に同じ。
③ 提出方法 : 原則として電子メールによる。(提出期限必着)。

(5) 再苦情の申立については、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。

(6) 支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえたうえで、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、次の内容を書面により回答する。

- ① 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由
- ② 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

18 配置予定技術者の変更

落札者決定後、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、技術者の変更は認められない。

19 契約書作成の要否等

別添契約書案により作成するものとする。なお、国有林野事業業務請負契約約款及び北海道森林管理局競争契約入札心得については、本業務の公告日現在、北海道森林管理局ホームページ上 (<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>) に掲載しているものとする。

20 支払条件

- ① 前金払 (有・無)
- ② 中間前金払及び部分払 中間前金払 (有・無)
部分払い (有・無)

21 関連情報を入手するための照会窓口

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
北海道森林管理局 経理課 専門官
電話 011-622-5214

22 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、5(1)の資料に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
- (4) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日除く、9時から17時まで稼働している。
- (5) システム操作上の手引き書としては、北海道森林管理局ホームページに掲載している「電子入札運用基準」及び農林水産省電子入札センターホームページに掲載しているマニュアルを参考とすること。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

農林水産省電子入札ヘルプデスク

受付時間：9時から16時まで

電話：048-254-6031

e-mail: help@maff-ebic.go.jp

- (7) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (8) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (9) 入札者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(別紙様式 1)

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道森林管理局長 宇野 聡夫 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 年 月 日付けで入札公告のありました「上川北部森林管理署士別森林事務所車庫新築設計業務」に係る競争に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、入札公告及び入札説明書に規定する競争参加資格を有していること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告に定める業務実績を記載した書面（別紙様式 2）
- 2 入札公告に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面（別紙様式 3）
- 3 入札公告に定める 2 の内容を証明するための書面

(備考) 1 用紙の大きさは日本工業規格 A 列 4 とする。

(別紙様式2)

同種の業務の実績(例)

商号又は名称: ○○設計事務所
所在地: 北海道○○市○○条○○丁目

項目	番号	1		
業務名称等	業務名	○○○庁舎新築設計業務		
	発注機関名			
	履行場所	北海道○○市○○町字○○		
	契約金額			
	履行期限	平成 年 月～令和 年 月		
業務の概要等	業務の内容	用途: 構造・階数: 延べ床面積: 建築・電気・機械設備基本・実施設計一 敷地測量、地質調査、工事費積算、法令 に基づき各種申請及び届出業務一式		
	業務の履行条件その他	管理技術者は1級建築士		

(備考)1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

2 公告において明示した参加資格が的確に判断できる具体的項目((例)を参考として、当該業務に則した項目)を設定すること。

3 業務実績が複数以上を必要とする場合は、右欄を追加して記載すること。

4 公告において明示した資格が確認できる契約書の写しを添付すること。

(別紙様式3)

配置予定の技術者の状況(例)

項目	番号	設計業務	
会社名			
技術者名			
最終学歴	〇〇大学〇〇学科 年卒業		
法令による資格	1級建築士等 (取得年月日、登録番号)		
業務名	〇〇新築工事設計業務		
発注機関名			
業務場所			
契約金額			
履行期限			
従事役職	設計者		
業務内容	〇〇庁舎新築工事(延べ床面積〇〇㎡) の基本設計及び実施設計		

(備考)1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

2 公告において明示した参加資格が判断できる必要最小限の具体的項目((例)を参考として、当該業務に則した項目)を設定すること。

3 公告において明示した資格が確認できる資格・受講証明、契約書及び設計図書等(建物の構造・面積の確認できるもの及び平面図・立面図・矩計図の写)の写しを添付すること。

建築設計業務仕様書

I 業務名 上川北部森林管理署士別森林事務所車庫新築工事設計業務

II 総則

受注者は、本業務請負契約の履行に当たり、「公共建築設計業務委託共通仕様書（平成 20 年 3 月 31 日国営整第 176 号、最終改正令和 6 年 3 月 26 日国営整第 213 号。以下「設計業務共通仕様書」という。）によるほか、本仕様書に基づき業務を行うものとする。

III 計画対象地の概要

1 敷地

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 所在地 | 士別市東 5 条 6-20-11 |
| (2) 敷地面積 | 2,269m ² |
| (3) 用途地域 | 第 1 種住居地域 |
| (4) 防火地域 | 指定なし 法第 22 条区域：指定あり |
| (5) 建ぺい率 | 60% |
| (6) 容積率 | 200% |

2 用途 車庫（木造）

3 構造規模 自動車用車庫（木造平屋建） 延床面積 36m² 以内

4 予定工事費 7,500 千円程度

5 その他 既存建物の解体（車庫（延床面積 15m²）含む）

IV 業務要領

1 基本設計

(1) 基本的事項

後述 V 項の設計の要点に基づき、設計及び工事費の積算を行うこと。

(2) 業務内容

- ①企画に関する協議及び調査
- ②付近案内・見取図、配置図、平面図、立面図の作成
- ③建築構造方式、内外仕上概要及び設備の設計概要を示す図書の作成
- ④工事費積算書の作成
- ⑤提出図面、上記②、③は A3 版（各 2 部）、④は 1 部及びデータ

2 実施設計

(1) 業務概要

- ① 建築 意匠全般及び構造全般、解体
- ② 電気設備 幹線、電灯照明等

(2) 設計図書等

- ① 発注者が提示する別添作成図面目録による設計図を作成すること。
- ② 建築基準法及び消防法等の関係法規並びに電気供給諸規定に適合する内容であるとともに、特定行政庁への建築確認申請業務、その他官公庁等を含めての各種申請に伴う関係必要書類の作成業務（官公庁への申請手続き等は要しない）。
- ③ 建築及び電気設備、機械設備工事仕様書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「木造建築工事標準仕様書」（最新版）及び「公共建築工事標準仕様書」（最新版）を基本とし、その適用を特記仕様書に明示すること。
- ④ 特記仕様書には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の基本方針に盛り込まれた「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」により合法性・持続可能性が証明された木材（以下「フェアウッド」という）の使用及びPR用看板の設置について明記すること。

⑤ 各種設計図書

ア 各種設計図書類

- ・ 原図（CAD データ（可能な限り JW ファイル等汎用性が高いもの））
- ・ 原図（A2 トレーシングペーパー 1 部）
- ・ 製本（A3 二つ折り白色版 3 部）

イ 工事費積算書

- ・ 数量、単価、金額が明確になっているもの一式
- ・ 数量のみが明確になっているもの一式

ウ 製材調書

構造材（集成材（梁・桁、柱別））、及び製材（梁・桁、柱別）並びに、造作材、板材等別に区分して樹種ごとに集計すること。

エ 単価決定書

単価を決定した見積書、単価表等根拠資料をファイルにして提出すること。

オ 構造計算書

なお、上記、イ～オは各 1 部提出（イについては Excel ファイルも提出）。

また、工事費内訳の算出に当たっては、原則としてすべての木材・木製品について、上記（2）④の「フェアウッド」により行うこと。

V 設計の要点

1 設計上の基本的事項

- (1) 本計画建築物に係る木材の使用に当たっては、北海道内（可能な限り道央地域）から産出される樹種の建材（フェアウッド）を多用すること。また、CLT 部材を「現し」とな

るよう設計に努めること。

- (2) グリーン購入法に基づく特定調達物品目に該当する資材の使用に当たっては、「判断の基準」に対応した環境物品等資材を使用する設計に努めること。
- (3) 特定建設資材に関する分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する基本方針（建設リサイクル法基本方針）により、再資源化された建設資材をできる限り使用する設計に努めること。
- (4) 屋根の設計に当たっては、氷雪の落下による危険防止について十分考慮すること。また、屋根の形状は傾斜屋根（急勾配）又は無落雪を基本に検討すること。
- (5) 地業及び基礎工法の計画に当たっては、現地の状況に合わせた適切な工法を決定すること。なお、基礎の高さについては、可能な範囲で高くすること。

2 平面設計について

平面は、発注者が示す標準面積算出表に基づき設計すること。

3 電気設備

車庫前には防犯対策として照射する外灯（人感式）の設置を検討すること。

4 消防設備

消火器等法定の消防設備を備え付けること。

5 その他

- (1) 本設計業務の中で地盤・地質調査業務として「スウェーデン式サウンディング試験」3箇所以上（10m程度）を実施すること。
- (2) 上記及び上記以外については、必要に応じ甲乙協議を行い設計すること。

作成図面目録

空知森林管理署夕張合同森林事務所車庫新築工事設計業務

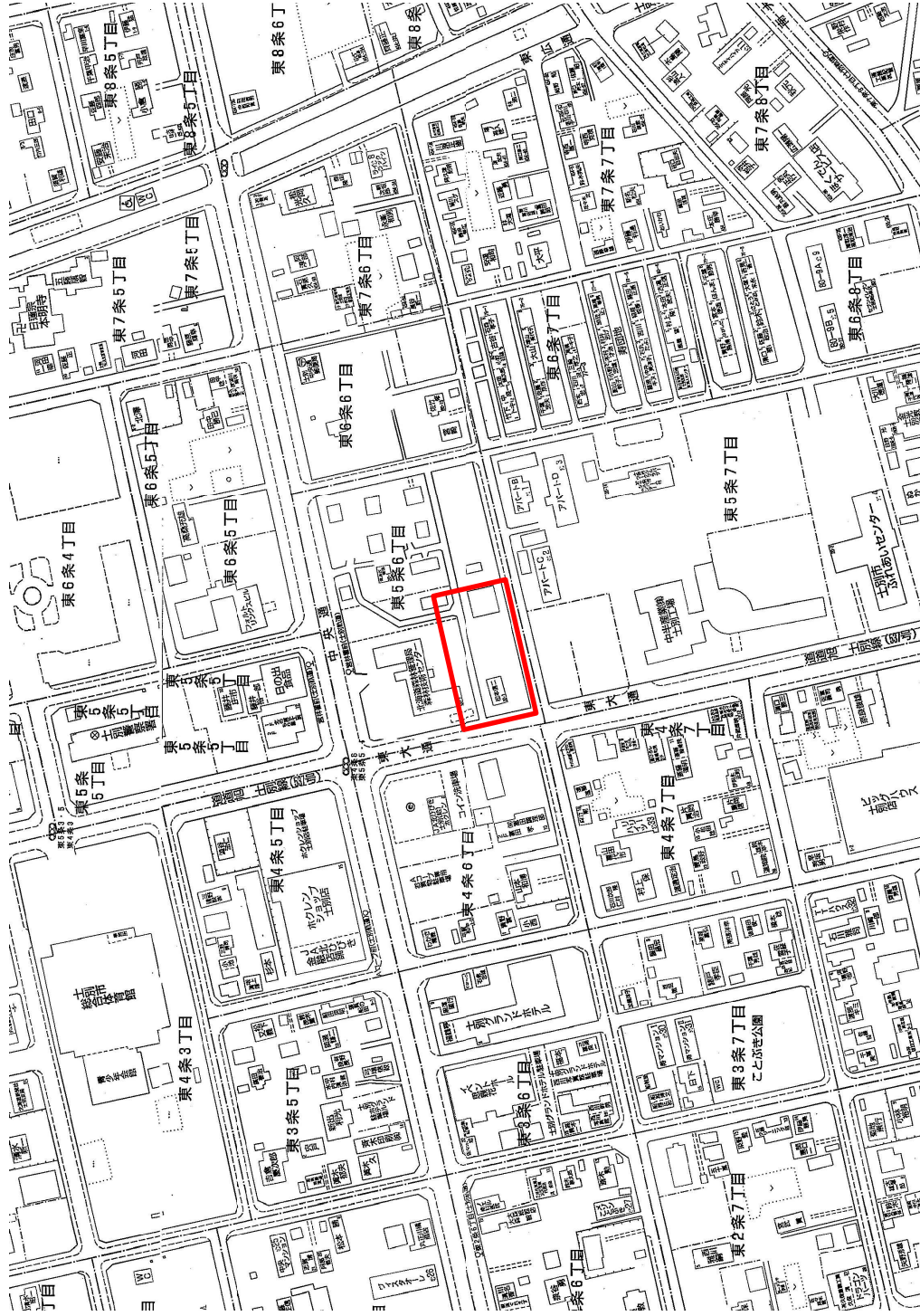
No	工事区分	作成図面名称	枚数
1	共通	表紙	1
2	〃	図面リスト	1
3	建築工事	特記仕様書（建築工事）	1式
4	〃	建物概要・付近見取図・配置図	1
5	〃	敷地求積図・面積（建築、延床）計算表	1
6	〃	内外仕上表	1
7	〃	付属設備表	1
8	〃	平面図	1

9	〃	屋根平面図	1
10	〃	立面図	1
11	〃	矩計図	1
12	〃	矩計詳細図・断面図	1
13	〃	平面詳細図	1
14	〃	基礎伏図・床伏図・基礎配筋図	1
15	〃	天井伏図・小屋伏図	1
16	〃	展開図	1
17	〃	開口部等各所納まり図・構造用集成材納まり図	1
18	〃	建具表	1

No	工事区分	作成図面名称	枚数
1	電気工事	特記仕様書（電気設備工事）	1式
2	〃	幹線引込図・幹線系統図	1
3	〃	電灯	1
4	〃	幹線・共用電灯設備図	1
5	〃	外構電気設備図	1
6	〃	分電盤結線図・機器表	1

No	工事区分	作成図面名称	枚数
1	解体工事	計画概要・付近見取図・配置図	1式
2	〃	平面図	1
3	〃	立面図	1

位置図

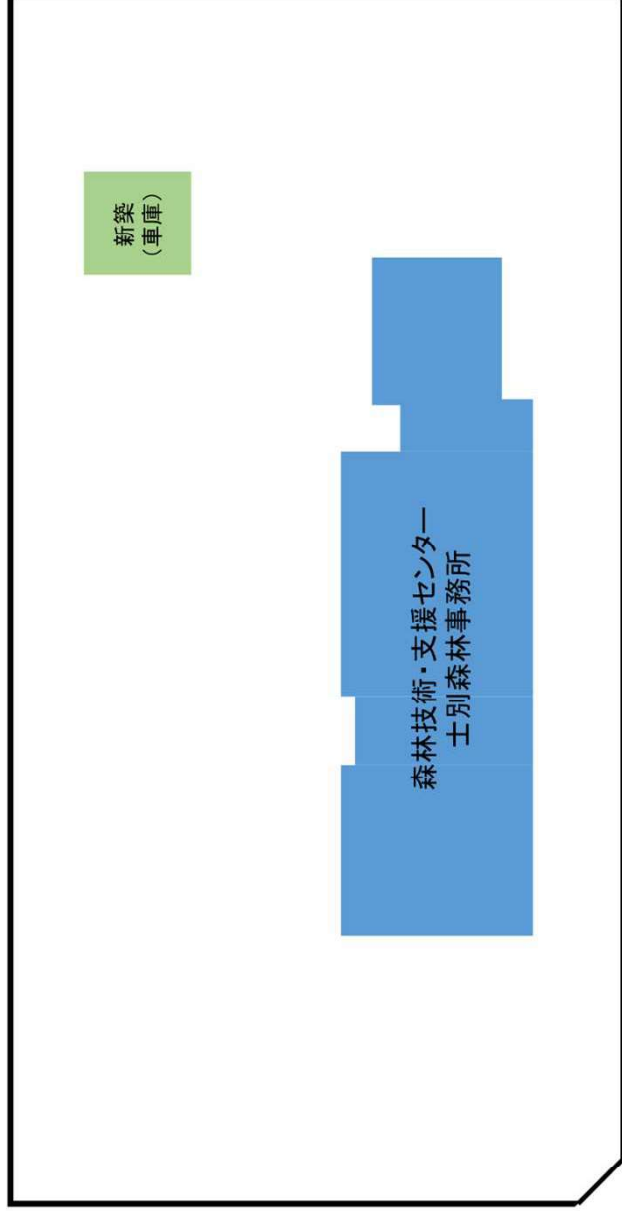


凡例等

庁舎名
住所

北海道森林管理局 留萌北部森林管理署 士別森林事務所
北海道士別市東5条6-20-11

配置図



凡例等

庁舎名
住所

北海道森林管理局 留萌北部森林管理署士別森林事務所
北海道士別市東5条6-20-11

現有車庫（解体）

士別市東8条北3丁目81-1



業務請負契約書（案）

- 1 業務名 上川北部森林管理署士別森林事務所車庫新築工事設計業務
- 2 履行期間 令和 年 月 日から（契約日の翌日）
令和8年12月2日まで
- 3 請負代金額 金 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円）
- 4 契約保証金額 （請負代金額の10分の1以上）円
- 5 前金払 なし
- 6 調停人 選任しない。
- 7 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは（○印）、削除されるものは（×印）である。

適用 区分 削除	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる 有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又 は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	前金払	第35条～第37条
×	部分引渡し	第38条

- 8 特約条項
特になし

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページ上に掲載している国有林野事業業務請負契約約款（本業務の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同体を結成している場合には、受注者は、別紙「共同体協定書」により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 (住所) 北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
支出負担行為担当官
(氏名) 北海道森林管理局長 宇野 聡夫 ㊟

受注者 (住所)

(氏名)

㊟

[注] 受注者が共同体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同体の名称並びに共同体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

上川北部森林管理署士別森林事務所車庫新築工事設計業務 内訳書

区 分	項 目	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
設計業務委託	直接人件費	1	式			
	諸経費	1	式			
	技術料等経費	1	式			
	特別経費	1	式			地質調査含む
	計					
消費税相当額						
合 計						